



障がい者グループホーム

グループホームのことを皆さんに知ってもらいたくてこのページを作りました！
障がい者グループホームとは、障がいのある方が地域の中で暮らす住まいのひとつです。

どのように
暮らしているのか？

障がい者グループホームとは？

地域の中で障がいのある方々が暮らす場所のひとつとして「障がい者グループホーム」があります。これは、障がいのある方々が支援を受けながら少人数で暮らす「住まい」です。

障がいのある方も地域のみなさんと同じように、親元から離れ、あるいは入所施設から出て、地域で普通に暮らしたいと望んでいます。

どのような人が暮らしているのか？

身体障がい、知的障がい、精神障がいなどの障がいがあり、家事や服薬等の支援や見守りが必要な方々が暮らしています。年齢は20歳前後～65歳以上までと様々です。

市内の会社で働きながらグループホームで生活するAさんの1日

6:00~	起床 洗顔・歯みがきして自室でパンやコーヒーで朝食。出勤前、世話人に薬の飲み忘れがないか連絡・確認する。
8:00~	市内のA会社に車で出勤 製造業務に携わり、繁忙期には残業で帰宅する時間が夜7～8時頃になることもある。
18:00~	仕事を終えてグループホームへ帰宅
18:30~	夕食（グループホームで提供） 夕食後は世話人と仕事や体調について近況報告する。
20:00~	ゲームミュージックを聴きながら自室のお風呂で入浴
21:00~	世話人に飲み忘れがないように薬のポーチを預けており、寝る前に薬を受けとって服用する。 自室でオンラインゲームを楽しむ。
22:00~	就寝 ※休日は外出・外泊で実家に帰ったり、趣味であるオンラインゲームを楽しんでいる。

就労継続支援B型に通所しながらグループホームで生活するBさんの1日

6:30~	起床 タバコを一服して歯みがきをする。
7:10~	朝食 世話人が調理した朝食をとり、その日の体調を報告する。 送迎バスで就労継続支援B型事業所へ。
9:00~	到着後に作業開始。 主に施設の清掃や園芸作業の仕事を行っている。支援スタッフから作業工程について助言・指導を受けながら作業に取り組んでいる。
16:30~	送迎バスでグループホームへ帰宅。
17:00~	お風呂の入浴は苦手なためシャワーを浴びる。
18:00~	夕食（グループホームの世話人が調理した食事を他の入所者と一緒に食べている）
19:00~	談話室で他の入居者や世話人と談笑したり、自室でテレビを観て過ごす。
22:00~	就寝 ※休日は近所にあるスーパーやコンビニで買い物に出かけたり、天気の良い日はサイクリングを楽しんでいる。

就労継続支援B型とは？
※一般企業で働くことが困難な方に、就労やその他の機会の提供、作業を通して知識や能力向上のための訓練を行います。（作業対価として工賃を得ることが出来ます）

どこが運営しているのか？

障がい者グループホームは、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（障害者総合支援法）に基づく「共同生活援助」という障がい福祉サービスのひとつで、社会福祉法人や株式会社など、民間の法人や団体によって運営されています。

なお、このような福祉サービスを提供するには、新潟県の指定（許可）を受けなければならないため、職員の人員配置や設備の基準を満たす必要があります。職員は、利用者からの相談対応や身の回りの支援を行う生活支援員、食事や入浴の準備などを行う世話人が勤務しており、職員が宿泊し夜間のサポートを行っているグループホームもあります。

障がいの有無に関わらず共に暮らせる「地域共生社会の実現」のために

村上市においては、第3次村上市総合計画において、「障がいのある人が安心して暮らせるまちづくり」を進めており、「村上市ともにプラン」でも、「お互いの個性を尊重し、生き活きと安心して暮らせる支え合いのまちづくり」を基本理念として、「地域共生社会の実現」を目指しています。

障がいのある方にとってグループホームは、地域で自分らしく暮らすための大切な住まいのひとつです。地域の皆様には、これからもグループホームの運営や、新たな開設について、ご理解とご協力をお願いいたします。



お問い合わせ先

※障がい者グループホームの詳細については
村上市障がい者基幹相談支援センターへお問い合わせください。

村上市障がい者基幹相談支援センター 〒958-8501 村上市三之町1番1号
TEL0254-75-5830 FAX0254-53-3840

